

分類	S-1 公務(他に分類されるものを除く) 国家公務
解説	国の機関のうち,国会,裁判所,中央官庁及びその地方支分部局など本来の立法事務,司法事務及び行政事務を行う事業所。
例	各省庁,最高裁判所,高等裁判所・支部・部,地方裁判所・支部・部,家庭裁判所・支部・部・出張所,簡易裁判所,検察審査会事務局 など

一覧にもどる